

基金だより

2018年9月

住友ゴム連合企業年金基金



「大興善寺の紅葉」〈佐賀県〉

基金決算のお知らせ

平成29年度

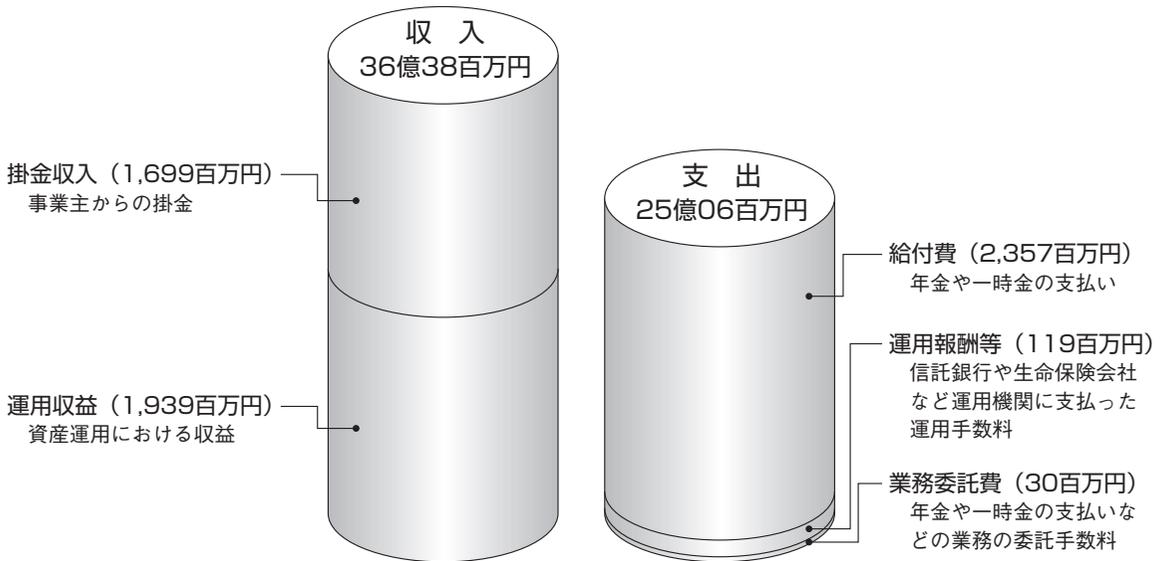
7月26日に開催されました第31回代議員会で、当基金の平成29年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）決算が可決・承認されましたので、その概要をお知らせいたします。



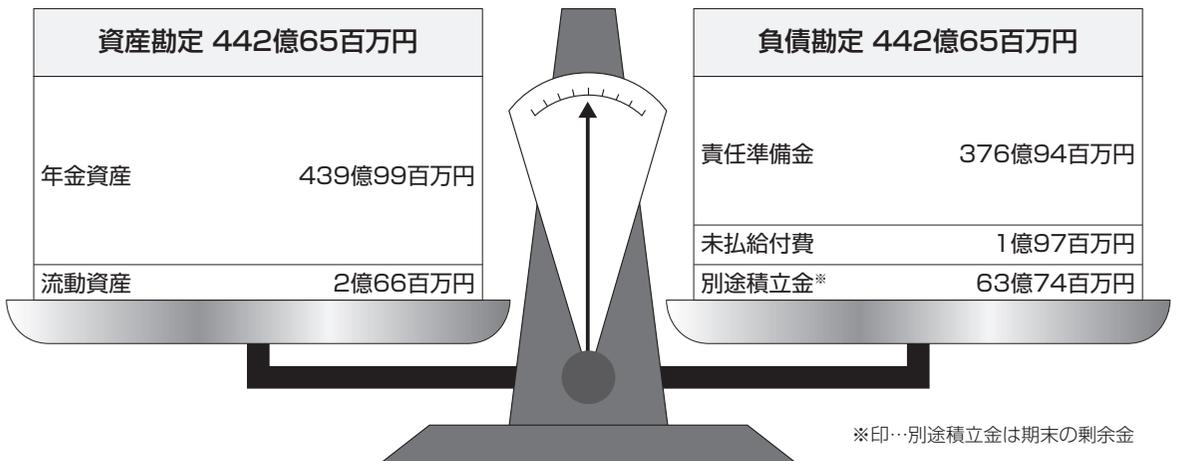
年金資産は 439億99百万円になりました

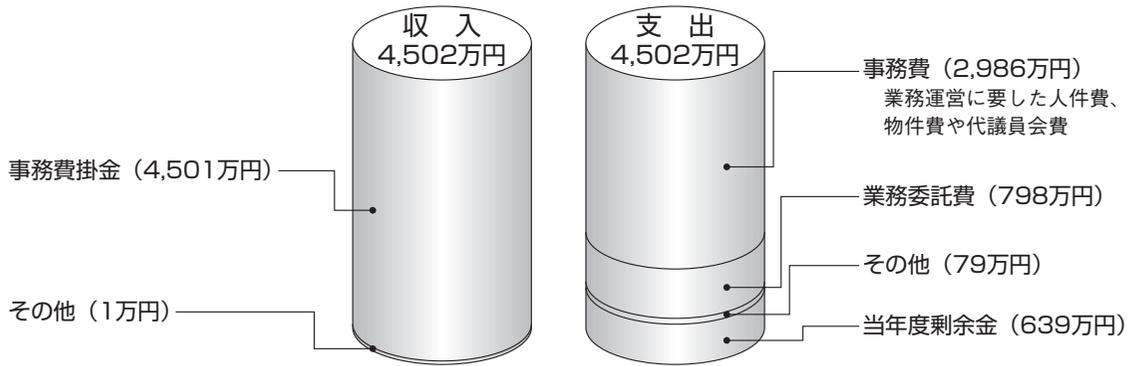
年金経理 年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

（1年間の収支状況は… 基金の主な収入源である掛金、年金や一時金の支払い、年金資産の運用損益などの（損益計算書） 1年間の収支を明らかにしています。）



（当基金の財政状況は… 将来の年金・一時金給付のため、当年度末に必要な金額（責任準備金）に対し、実際に保有している資産がどれくらいあるかをチェックします。（貸借対照表）





決算のポイント① 積立水準の検証結果

基金は、毎決算時に、財政状況が健全であるかどうかについて継続基準、非継続基準の2つの基準で積立水準の検証を行うことが法令で定められております。年金受給権の保全のため、「非継続基準」による財政検証が重要となります。当基金は、いずれも定められた基準値を満たしています。

《継続基準》

基金が継続していくことを前提として将来の年金・一時金の支払いのために保有しておくべき年金資産（責任準備金）が計画どおり積立てられているかどうかの検証

継続基準による検証結果（基準値100%以上）

117% 純資産額 44,069百万円／責任準備金 37,694百万円

《非継続基準》

基金が解散したと仮定した場合に加入者や年金受給者に対し過去の加入期間に見合う年金を支払うために必要な年金資産が確保されているかどうかの検証

非継続基準による検証結果（基準値100%以上）

133% 純資産額 44,069百万円／最低積立基準額 33,053百万円

■検証の基礎数値

- ・純資産額 44,069百万円（流動資産＋年金資産－未払給付費）
- ・責任準備金 37,694百万円

将来の年金・一時金給付のため、当年度末で保有しておくべき理論上の積立金の額

- ・最低積立基準額 33,053百万円

基金が決算時点を基準として解散すると仮定した場合、それまでの加入期間に見合う加入者と受給者への給付を行うのに必要な積立金の額で年金数理人が算出します。

基金の現況

事業所数	加入者数	年金受給者
27社	9,971人	1,733人 1,036百万円
	一時金受給者	掛金額:1,744百万円／年
(老齢給付金) 150人 / 1,081百万円		(標準掛金) 1,547百万円
(脱退一時金) 202人 / 241百万円		(特別掛金) 152百万円
(遺族給付金) 9人 / 42百万円		(事務費掛金) 45百万円

※納付は月単位。全事業所完納。

決算のポイント②

年金資産運用結果

平成29年度の市場環境は、良好な経済環境や堅調な企業業績に加え、当初懸念されていた各国の政治リスクが後退し、国内外の株式市場が大幅に上昇しましたが、年度末にかけては、米国の通商政策を巡る不透明感から国内外の株式市場が上昇幅を縮小させるとともに、外国為替市場においては特に対米ドルで円高が進行しました。

このような運用環境下、当基金の平成29年度運用利回りは4.5%となり、予定利率2.5%を上回る収益を獲得しました。

平成29年3月末の資産クラス別の残高と割合、運用機関別の資産構成は以下のとおりです。

今後も、分散投資を基本とし、適切なリスク管理を行いながら、安全かつ効率的な管理及び運用に努めてまいります。

■平成29年度資産運用結果（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

	時価残高（百万円）	構成割合（%）	利回り（%）
国内債券	26,400	60.0	1.02
国内株式	7,289	16.5	19.13
外国債券	4,786	10.9	3.01
外国株式	5,493	12.5	6.94
その他資産	31	0.1	0.00
資産合計	43,999	100.0	4.53

年金資産運用のポイント

さまざまなタイプの資産を組み合わせて運用しています

長期的に安定した収益を確保するため、各資産の中でも運用戦略を分散するなど、リスクの管理に努めています。

■運用機関別資産構成

運用機関名	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式	その他
三井住友信託銀行	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行			○	○	
大和住銀投信投資顧問		○			
東京海上アセットマネジメント		○			
ベアリング投信投資顧問			○		
農中信託銀行		○			
シュローダー・インベストメント・マネジメント		○			
プラザアセットマネジメント				○	
第一生命保険	○				
日本生命保険	○				
明治安田生命保険	○				
住友生命保険	○				

*ベアリング投信投資顧問（現ベアリングス・ジャパン）は、年金資産運用の基本方針に則り、2018年7月11日付で運用機関から外しました。

リスク対応掛金拠出に係るご案内

当基金では住友ゴム工業(株)と協議の上、基金の財政安定化を目的に、2019年3月よりリスク対応掛金の拠出を行うことを決定しましたので、その概要をお知らせいたします。

リスク対応掛金とは

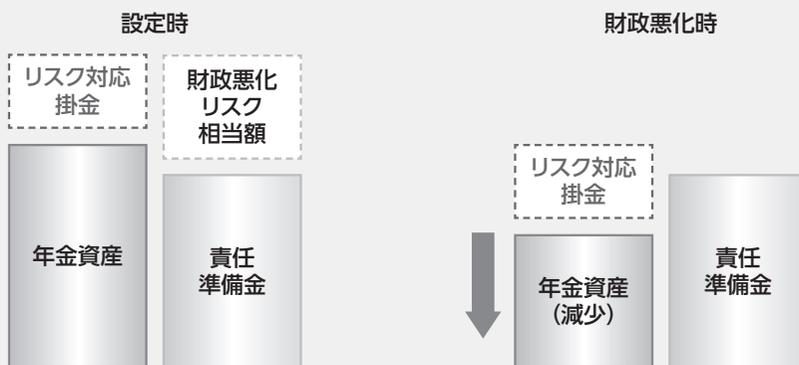
確定給付企業年金に係る法改正（2017年1月1日施行）により、将来の景気変動や運用環境の悪化による財政悪化に備え、企業年金の掛金を事前に積み立てておくことが可能となりました。

従来の基準



- 従来は積立不足が発生する都度、特別掛金を拠出し、積立不足を穴埋めする必要がありました。
- 財政悪化時（運用悪化）は、企業業績も悪化しているケースが多く、その状況下での掛金負担（特別掛金拠出）は、企業に重い負担となります。

新基準による当基金のイメージ



- 財政悪化時に備えてリスク対応掛金を拠出して事前に積み立てることが可能です。
- 拠出により運用悪化時の企業負担を緩和できます。

スケジュール

7月26日	代議委員会で決議
7月30日	厚生局へ申請
9月下旬	厚生局の承認（予定）
10月	規約変更（予定）
毎年3月	リスク対応掛金拠出（予定）



わが家の マネープラン

株FPインテリジェンス

石川 美由紀さん

いしかわ・みゆき

CFP® 1級ファイナンシャル・
プランニング技能士、日本メ
ンタルヘルズ協会公認心理
カウンセラー



成年後見制度は どう利用する？

高齢者が“自分らしく生きる”ための支援制度として、
平成12年4月に「介護保険制度」と両輪で誕生したのが「成年後見制度」です。
しかし、同時期にスタートした介護保険制度に比べまだ広く活用されていない実情があります。

成年後見制度とは

団塊の世代が75歳を迎える
2025年。65歳以上の高齢者の
約5人に1人(約700万人)が認
知症になると厚生労働省は発
表しています。

「成年後見制度」は、そうし
た認知症や知的障害などの理
由で判断能力が十分でない方
を保護し支援するための制度
です。後見人等になって支援
を行う人は、ご本人の意思を
尊重し生活状況に配慮しなが
ら、不利益にならないよう契約
などの法律行為を助けたり財
産を管理します。この制度には
「法定後見制度」と「任意後見
制度」の2種類あります。

法定後見制度

「法定後見制度」はすでに判
断能力がないか不十分な方が
対象で、ご本人の判断能力の
程度によって「後見」「保佐」
「補助」に分かれます。

①後見

「判断能力が欠けているのが
通常の状態の方」が対象です。
後見人には、日常生活に関す
る行為(日用品の購入など)以
外の行為についての「取消権」、
財産に関するすべての法律行為
についての「代理権」が与え
られます。高額なリフォーム
契約をご本人が業者と契約し
た場合、後見人は不利益と判
断すればあとから取り消すこ
とができます。

②保佐

「判断能力が著しく不十分な
方」が対象です。保佐人には、
借金、訴訟行為、相続の承認
など特定の行為についての「同
意権(取消権)」、本人の同意の
もと家庭裁判所が審判によっ
て定めた範囲内の「代理権」
が与えられます。本人が支援
不要と想着いても、申立人が
必要と判断して申し立てれば
保佐開始の審判が行われます。

③補助

「判断能力が不十分な方」が
対象です。ある程度は自分で
判断できる状態のため補助開
始の申し立てには本人の同意
が必要になります。補助人には、
本人の同意のもと家庭裁判所
が審判によって定めた範囲内
での「同意権(取消権)」「代理
権」が与えられます。

任意後見制度

「任意後見制度」は、十分な
判断能力があるうちに、将来、
判断能力が不十分になった場
合に備えて、みずから代理人
(任意後見人)を選任しておく
制度です。「だれに」「どこまで」
自分の生活や財産管理などを
お願いするか自分で自由に決
めることができ、代理権を与
える契約(任意後見契約)を公
正証書で結んでおきます。た
だし、結婚や養子縁組などい
った一身専属的な権利につ
いては契約に盛り込まません。
将来、

図 成年後見制度の概要

		法定後見制度			任意後見制度
		後見	保佐	補助	任意後見
本人の判断力の程度		判断能力が欠けているのが通常の状態の方	判断能力が著しく不十分な方	判断能力が不十分な方	現在は判断能力がある方 (判断能力が不十分になってから後見開始)
支援者		家庭裁判所が選任			本人が選任
		成年後見人	保佐人	補助人	任意後見人
開始の手続	申立権者	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市区町村長など			本人、配偶者、四親等内の親族、任意後見受任者
	本人の同意	不要	不要	必要	必要 (意思表示可能な場合)
支援者の権限	同意権	日常生活に関する行為以外の行為	所定の行為 ^{※1}	家庭裁判所が審判で定める特定の法律行為 ^{※2} (申し立ての範囲内)	
	取消権				
	代理権	財産に関するすべての法律行為	家庭裁判所が審判で定める特定の法律行為 ^{※2} (申し立ての範囲内)	任意後見契約で定められた内容	

※1 「所定の行為」民法13条1項では、借金、訴訟行為、相続の承認・放棄、新築・改築・増築などの行為が挙げられている。

※2 「特定の行為」民法13条1項の所定の行為の一部。

本人の判断能力が低下した場合に、任意後見人は家庭裁判所が選任した「任意後見監督人」の監督のもとで本人の意思に沿って支援を行います。

法定後見制度の場合、判断能力が残る「保佐」「補助」のケースではどこまでの支援を行うのがご本人の権利擁護になるのかという課題があります。必要以上に支援を行いかえって権利を奪うことにならないよう、適切な支援と十分な配慮が必要です。

また、成年後見の利用が増えつつある一方で、後見人による財産の使い込みなどの不正行為も増加しているのは残念なことです。そこで、財産管理の手法として「信託」を利用することも一案です。「後見制度支援信託」は家庭裁判所の指示



Column

“自分らしく生きる”ために元気なうちから検討を

地域の高齢者の後見人となるための「市民後見人養成プロジェクト」に参加したことがあります。少子高齢化や単身家庭の増加で親族に成年後見を頼むのが今後難しくなると見込まれ、各市区町村は地域住民を後見人として育成することを推進しています。

実務研修で高齢者施設に行ったときのこと。軽度の認知症のご婦人が「周りは重度の認知症の人ばかりで、この施設では毎日と同じことの繰り返し

し。私は施設に入らず最期まで家で過ごすことだけが望みだったのに」と涙ながらに訴えられるお姿に、私も心が痛みました。施設入居はご家族の判断で事情はあったかと思いますが、ご本人の意思とは大きくかけ離れていたようです。

いつまでも「自分らしく生きる」ために、元気なうちから任意後見制度などを利用しておくことの重要性を痛感しました。

に基づき信託銀行が管理するため、財産の維持と合理的な支出を目的として安全に財産が保護されます。また、「家族信託」は家族が家族のために財産を管理・承継するしくみで、受託者の判断で柔軟に資産運用や財産の処分が可能です。

解答

【パズルに挑戦！】

1	キ	6	7		13	バ	ク	18	ガ
2	シ	オ	ダ	10	マ	リ			ソ
		ム		11	ユ	17	ウ	バ	リ
3	ウ	カ	8	イ	14	ム	ー		ン
4	オ	シ	ン	12	ユ			ジ	
	ノ		9	キン	15	リ	ヨ	ク	19
5	メ	イ	ヨ		16	カ	ン	シ	

答 シンコキュウ(深呼吸)

住友ゴム連合企業年金基金の

ホームページをご覧ください

加入者専用のページを開くには

ユーザー名：srikikin

パスワード：10050を入力してください。



ホームページアドレス

<http://www.sri-kikin-kenpo.or.jp/kikin>

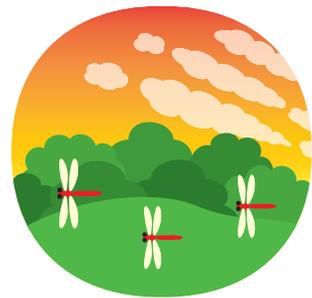
パズルに挑戦!

クロスワードを完成させて、A～Eに入る文字をつなげましょう。



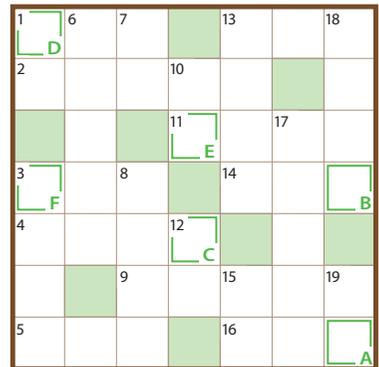
ヨコのカギ

- ① 「——にございません」としらを切る
- ② 干潮のとき、磯の岩のあちこちに残る
- ③ 工事中だから、裏道に——して行こう
- ④ お漬物のこと
- ⑤ ——教授 ——挽回
- ⑥ ——が落ちないように、ストレッチや体操をしてトレーニングしているの
- ⑦ メロンが名産の北海道の市
- ⑧ モルトとも言います。——糖
- ⑨ ——ライトは月光、フル——は満月
- ⑩ 防犯のために——カメラが設置されています



タテのカギ

- ① 将棋や囲碁のプロ
- ② 足の裏にできちゃっと歩くときに痛んだり
- ③ 何年くらい前からこの言のうかな?
- ④ バイブや筒とも言います
- ⑤ 現役から退いて、悠々自適の——暮らし
- ⑥ カイコの——から絹糸を取り出す
- ⑦ ——を詰めて夜なべ仕事をす
- ⑧ 胃のレントゲン写真を撮るときに飲みます
- ⑨ 実験や観察を行う教科
- ⑩ 版。新製品に合わせてマニアルが——アップされた
- ⑪ 自動車の燃料として使われます
- ⑫ 焼き鳥やお団子に刺します



答 A B C D E F

パズル制作/ニコリ

パズルの解答はP.7をご覧ください。